

ふ れ あ い



澄川第四町内会

澄川第四町内会 だより

令和2年度 第3号 令和2年6月25日 発行責任者 渡邊 高彦

令和2年度基本方針

子供も大人も明るい笑顔の街づくり

● 夏祭りの中止

第四町内会では毎年8月に夏祭りを開催し、たくさんの皆様にお楽しみいただいておりますが、今年は新型コロナウイルスによる感染症防止のためやむなく中止となりました。

春先の清掃活動・花植えなどの行事も中止になり、夏祭りはなんとか実施したいと考えていましたが、諸般の状況等を考慮した結果中止の判断に至りました。また、盆踊り、ラジオ体操、秋の日帰りレクリエーション、麻雀大会も当面実施しないことになりました。楽しみにされている皆様もおられると思いますが、もう少しの自粛を続けることになりました。秋以降の行事は、状況を見ながら実施の判断をしてお知らせ致します。



● 新型コロナウイルスに注意—コロナウイルスと共生の時代へ



咳エチケット

新型コロナウイルスは、引き続き感染防止の注意が必要です。緊急事態宣言が解除され、都道府県間の移動も解除になり、旅行も楽しめるようになりましたが、コロナウイルスがいなくなった訳ではありません。

授業が再開された学校における集団感染や、**北海道では美容室利用関係者の感染、昼間のカラオケ（昼カラ）利用者による集団感染が発生**しています。咳エチケットなど引き続き注意しましょう。

● 自転車利用の注意

令和元年中、道内における自転車利用者の交通事故死者数は10人、全死者数（152人）の6.6%を占めています。

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、混雑する交通機関を避けて自転車を利用する方も多くなっていると思われますが、自転車利用のルールを知っていますか？

◎道路を通行する上での交通ルール（一部）

1. 信号機等に従わなければいけません。自転車は軽車両です。
2. 道路標識等で認められている場合を除き、他の自転車と並進してはいけません。
3. 左右の見通しがきかない交差点等、広い交差道路に出るとき等は徐行。
4. 酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。
5. 片手運転の禁止（傘を差したり、手に物を持つ等 不安定になります。）
6. イヤホンで音楽等を聴きながらの運転は、危険です。

◎**歩道は歩行者最優先です**。歩行者が多い場合は、自転車から降りて押して歩きましょう。